

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：社会福祉法人 西予総合福祉会 中川保育園	種別： 保育所
代表者氏名：上野 陽子	定員（利用人数）：50名（60名）
所在地：西予市宇和町田苗真土1617 TEL（0894）62－2329	

③実地調査日

平成25年2月19日（火）～ 20日（水）

④総評

◇特に評価の高い点

地域の福祉サービスの拠点として、心豊かな地域社会づくりをめざしている西予総合福祉会が運営する保育園である。当園は、その法人理念を基本に恵まれた自然環境や地域との深いつながりの中で、職員の穏やかな人間関係のもと、一人ひとりの子どもを大切にした保育を実践している。地域住民から協力を得ながら、職員全員で地域に根ざした保育園づくりに取り組んでおり、保護者からの信頼は厚い。

今回の第三者評価受審に際して、職員全員が自己評価を行なうとともに、職種や担当クラス、経験年数をこえたグループ編成で意欲的に話し合いを行ない、改善すべき課題を共有したことは、提供する保育サービスの質の向上へ向けた園全体の努力として高く評価したい。

◇改善を求められる点

法人の中・長期計画を踏まえた当園ならではの独自性が発揮できる仕組みづくりと、園からの情報発信が、今後より工夫、充実されることを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めて受審するにあたり、職員全員で自己評価を行い、自分たちの保育を振り返る良い機会となりました。お互いの保育に対する考え方や、子どもたちへの思い、保育内容の見直し等、時間をかけて話し合いを重ねるなかで、たくさんの気づきがあり課題も明確になり、とても大きな収穫でした。

評価していただいたことを真摯に受け止め、今後は職員の共通理解の下、自分たちにしかできない特色ある保育園をめざし、さらに地域に愛され信頼される保育園となるよう努力していきます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

当園の理念、基本方針は法人理念に基づき整備され、中・長期計画、運営要綱、入園のしおり等に明示している。また、入園のしおり等文書を用いて説明する機会を設けたり目につきやすい場所へ掲示したりするなど、職員や保護者、地域に向けて周知が図られている。

Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

事業計画は、法人の中・長期計画に基づき、地域の状況や保護者の意向を踏まえ、職員全員が関わって策定されている。さらに、法人の中・長期計画の進捗状況や新たな課題発掘のための第一次検証が行われ、事業計画の定期的な評価・見直しをするとともに、次年度事業計画に反映されている。

園長は、年度始めに職員や保護者に文書を配付して説明するとともに、さまざまな機会をとらえ継続的な周知に努めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

管理者の役割と責任は、規則規程集や職務分担表に明示し、緊急時の役割や体制も合わせて年度当初の職員会等で表明している。園長は、経営状況を職員に周知し、共通理解の上で、職員がモチベーションを高く持って質の向上に取り組めるような環境整備や組織づくりに努めている。

園長は遵守すべき法令等について、外部の研修会への参加や情報収集により把握し、職員への周知に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保護者や地域のニーズ、経営状況、改善すべき課題を、アンケートや保護者からの意見、法人の事業部内での会合等により把握し、職員へ周知して園全体で改善に努め、事業計画に反映している。

法人が契約している公認会計士により、外部監査と同等の助言・指導を受け運営されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	㉠・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	㉠・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・㉡・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	㉠・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	㉠・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	㉠・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c

所見欄

人事管理は、中・長期計画の人材プランに沿って行われている。人事考課は要綱に基づき行われ、結果は各職員へフィードバックする仕組みが確立している。 園長は、職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに努めている。また、職員の福利厚生については、福利厚生センターに加入し、余暇活動や日常生活全般にわたり支援が行われ、職員のメンタルヘルスについての支援も検討されている。 職員の教育・研修については、基本姿勢を明示し、個別の研修計画に基づき職員が園内外の研修を受けることができる体制を確立している。また、今年度から、法人事業部内で OJT リーダーを配置し、「ようこそファイル」やスキル到達表の作成により、新人育成の充実も図られている。

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	㉠・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅱ-3-(1)-③	た 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠・b・c

所見欄

職員は、事故や感染症の発生時や緊急時の対応などリスク別マニュアルを理解している。チェックリストを作成し日常的に安全確認をするとともに、ヒヤリハット事例を速やかに職員間で共有し適切に対応している。また、園長のリーダーシップのもと、リスクマネジメント委員会を中心にさらなる安全確保と事故防止に努める体制を整備している。

毎月、さまざまな状況を想定した防災、避難訓練等を行っており、地域住民との協力体制を構築し、計画的に飲料水等の備蓄や器具の点検を行っている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・㉡・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	㉠・b・c

所見欄

園長や職員は、子どもの成長にはさまざまな人との関わりが大切であることを常に意識し、地域住民の協力を得ながら地域の行事への参加や小学校との交流等を積極的に取組んでいる。

関係機関はリスト化され、職員が必要に応じ活用できるよう設置するとともにそれらの関係機関との連携も適切に図られている。

「やんちゃキッズ」や子育て相談窓口等、地域内の子育て家庭向けのサービスや活動の場を提供している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉠・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㉠・b・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c

所見欄

職員は「中川保育園 10 カ条」をもとに、一人ひとりの子どもを尊重した保育の実践に努めている。 保護者満足の上昇については、保護者会やアンケートのほか、さまざまな機会を通して意見や要望を受けとめ、迅速な対応と改善に努めている。園長や職員は保護者と日頃から話しやすい雰囲気や関係づくりを心がけ、意見箱を設置するなど意見や要望を聞くよう努めている。また、相談をいつでも受けられることを文書等でも知らせている。 保護者等からの苦情の申し出は、「福祉サービス苦情解決実施要綱」に基づき適切な対応が行われている。
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

所見欄

今回の第三者評価受審に当たり、職員全員の自己評価を行うとともに、職種や経験年数、担当クラスをこえたグループ編成で自己評価結果の分析を行い課題を共有している。今後は、検討された課題をもとに改善計画を立て、具体的な実施に取り組んで行くよう期待したい。

提供するサービスについての標準的な実施方法は文書化され、職員が共通の認識をもって保育にあたっている。その実施状況についても、適切に記録管理され、関係する職員への情報の共有化が図られている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c

所見欄

保育園選びへ向けた支援として、中・長期計画の閲覧や地域の関係機関へのパンフレット配布、見学希望者の随時受け入れ等を行っている。今年度からホームページを開設して、利用希望者に対して情報提供の充実を図っている。

保育サービスの開始については、入園のしおりを配付しわかりやすく説明を行い、保護者の同意を得て行っている。転園や退園する際には、手順書に従って継続的な支援に努めている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

所見欄

手順書に従い定期的なアセスメントが行われ、子どもや保護者の状況やニーズを適切に記録し保育に反映している。

指導計画は、保育課程に基づき一人ひとりの子どもの状況や保護者の意向等を踏まえて作成されている。また、園長補佐を責任者とし、複数の職種が関わり定期的にサービス実施計画について評価や見直しを行う体制ができている。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養育と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発育過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	㉠・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-③ 1、2歳児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

保育課程は発達過程を踏まえ、地域性が考慮され、特に人権尊重を織り込むなど保育方針である一人ひとりを大切にする保育の趣旨を捉えて編成されている。

乳児保育は一人ひとりと丁寧に関わり、安心安全な玩具や環境への整備に配慮されている。

1・2歳児の保育は、一人ひとりの育ちに合わせて自立心を大切にし、ゆったりとした環境のなかで探索活動が行われている。

3歳以上児の保育は、発達段階に応じた保育内容を考慮し、広い園庭や園舎内でのびのびと活動し主体的な遊びが展開できる環境を整備している。わらべうたを長年にわたり取り入れ、遊びや日常生活のなかで異年齢の交流が盛んに行われている。

隣接した小学校と就学を見通した交流が計画的・継続的に行われ、子どもにとって就学への期待感が膨らみスムーズな移行が図られている。今後は保護者へ連携や活動の様子を伝え、小学校生活へ見通しを持てるような取組みに期待したい。

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人物・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c

所見欄

子どもが心地良く過ごせるよう安全で衛生的な環境が整備され、職員は穏やかで温かい個別の関わりに努めている。特に広い園庭を活用して子どもが主体的に身体能力を高めることができるよう、遊具の充実を図るとともに、人的配置など安全面への配慮が行き届いている。

地区の秋祭りや文化祭に参加し郷土文化の伝承として子ども五つ鹿を踊ったり、定期的に老人会等と交流の場を持つなど、地域に根付いた継続的な取り組みが行われている。また、同法人の保育園が合同で、自然体験や社会体験も取り入れている。

様々な表現活動に組み、作品は保育室に飾るなど、保護者等に見てもらえるようにしている。また、月に1回行う図書館司書による読み聞かせやパネルシアターなどに、保護者や在宅の親子にも参加を呼び掛けるなど積極的に取り組んでいる。

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

所見欄

今回の受審にあたり「保育所における自己評価ガイドライン」に沿って全職員で自己評価を行い、その後のグループの話し合いで、互いの保育観や意見を出し合い、さまざまな気づきや学びの場を持つ機会を得ることができた。

今後は定期的に評価を行い、園全体の質の向上につなげていきたいとの意向があるので、さらなる取り組みに期待したい。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c

所見欄

職員間で話し合いの場を多く持ち、子どもの気持ちを尊重した対応や援助が行われている。

配慮を要する子どもについては、関係機関や保健師と連携を取り、専門医から助言を受けその内容を全職員が共有し、園全体で一貫した支援に努めている。今後は個別支援計画の策定が望まれる。

長時間にわたる保育では、不安な気持ちを抱くことなくゆったりと過ごせるよう、畳のある部屋を使うなど家庭的な雰囲気を大切にしている。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c

所見欄

子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画に従い、適切に対応されている。 食事に関しては、園の畑でみんなが育てた旬の野菜を調理したり、月1回バイキング形式を取り入れてメニューや盛り付けに変化を持たせたりするなど、工夫をしている。また、地域の食育ボランティアとの調理体験を実施し、子ども達が食事に関心を持てるような取り組みが行われている。法人内の栄養士と調理員は検討会を開き、子どもの状態や状況に応じた献立を立案している。調理員は子どもと共に食事をすることで喫食状況を把握し、献立や調理方法に反映している。 健康診断や歯科診断は年2回実施され、結果は速やかに保護者と職員に伝達し、家庭や保育にも反映されている。保健だよりに虫歯の実態や歯科医の話を掲載するなど、予防や治療への積極的な取り組みが行われている。
--

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c

所見欄

アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の診断書や生活管理指導表に基づき適切な対応が行われている。さらに、マニュアルや手順書は整備され、誤食がないよう徹底されている。 食中毒発生時の対応についての体制は整備されており、調理場や水回りの衛生管理はマニュアルに従い実施されている。マニュアルについては、年度末に見直しが行われている。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

給食内容は毎日展示し、クッキングをしている様子を撮った写真を掲示している。家庭には毎月給食便りを配付し、給食のレシピを掲載するなど食への関心が持てるような取組みがされている。また、年1回嗜好調査を実施し、家庭での食生活の状況や保護者の意向を反映し食育の推進につながるよう、継続した取組みも行われている。

日々の子どもの姿は保護者との会話の中で伝えるとともに、連絡帳が全園児に用意されており、より綿密な連携に役立っている。

年2回の保育参加と年1回の個別懇談やクラス懇談を実施している。保育参加の期間を一週間に拡大し、保護者の都合や意向に合わせていつでも何度でも参加ができるよう配慮するなど、共通理解の場づくりに努めている。

虐待に対応できるようマニュアルが整備され、関係機関とは日頃から情報交換に努め、地域の協力も得ながら連携をとりあい、迅速な対応ができる体制を整備している。